

4南監第 21 号
令和 4 年 6 月 3 日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市監査委員 川面 通夫
南丹市監査委員 谷尻 昌史

随時監査報告書

地方自治法第 199 条第 5 項の規定による監査を南丹市監査基準に準拠して実施し、同条第 12 項の規定に基づき監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第 9 項の規定により、次のとおり提出します。

記

- 1 監査の種類 令和 4 年度随時監査
- 2 監査対象 地域振興部地域振興課所管の市営バス回数券の管理状況及び市営バス回数券の在庫について
- 3 監査の着眼点 保管の方法・場所は適切か、在庫現在高は在庫管理表と一致しているか等市営バス回数券について適切な在庫管理が行われているか。
- 4 監査の主な実施内容
監査対象の確認一覧表の事前提出による書面確認、状況聴取並びに市営バス回数券保管場所における在庫の確認
- 5 監査の実施場所及び日程
監査の実施場所 市営バス回数券保管場所
監査実施日 令和 4 年 5 月 13 日（金）・24 日（火）
- 6 監査の結果 在庫管理はおおむね適切に行われている。
ただし、次のことについて、各保管場所等と協議されることを求めた。販売実績のない回数券の地域振興課での一括管理、回数券を追加配分する場合の一定基準の提示、各保管場所における適正な在庫数の精査。以上。